

# 日本カント協会第43回学会

香川大学

2018年11月17日（土）

# 日本カント協会

## 第43回学会プログラム

日時：2018年11月17日（土）

場所：香川大学・幸町北キャンパス 香川県高松市幸町1-1（会員控室 幸町北3号館312教室）

### I. 9:30~12:00 一般研究発表

（時間割：①9:30.~10:20、②10:20~11:10、③11:10~12:00）

#### A会場（幸町北4号館 415教室）（司会①②舟場保之、③御子柴善之）

- ① 高畑菜子：カント実践哲学における「道德性」と「善性」
- ② 檜垣良成：カントにおける普遍性と道德法則——人間の知性と神の意志
- ③ 高木裕貴：礼儀作法と主体：カント道德的人間学への展望

#### B会場（幸町北3号館 311教室）（司会①中野裕考、②③山根雄一郎）

- ① 長田蔵人：カントの存在論的証明批判と「事象性」の理論
- ② 繁田 歩：「矛盾」概念の再検討：カントと二角形の問題
- ③ 津田栞里：バウムガルテンの「協働」の概念——創造以後の世界の「維持（conservatio）」という神のはたらき

### II. 研究交流会・ポスター発表（12:00~13:30）ベーカリーカフェ・ソラミ

ポスター発表者：増山浩人／寺田俊郎・舟場保之・御子柴善之／大橋容一郎／庄子綾

### III. 総会（13:30~14:30）（幸町北4号館 415教室）

### IV. 共同討議（14:30~16:00）

共同討議1：カントの超越論的観念論は歪んでいるか（幸町北4号館 415教室）

提題者：富田恭彦、滝沢正之 司会：湯浅正彦

共同討議2：カントと神学（幸町北3号館 311教室）

提題者：高田 太、山下和也 司会：手代木陽

### V. シンポジウム：カントと理念の問題（16:00~18:30）（幸町北4号館 415教室）

提題者：松本長彦、宮村悠介、福谷 茂 司会：城戸 淳

#### \*当日の昼食について

本大会では、懇親会に代わって昼食をとりながらの研究交流会（12:00~13:30、会費1000円）を設けました。ポスター発表（4件）および論文や業績交換の時間も用意いたしましたので、みなさま御参加下さい。各々の論文抜き刷りやコピーがありましたら、どうぞご持参下さい。研究交流会では、軽食とソフトドリンクを用意します。当日、大学食堂も営業しており、近隣にも飲食店やコンビニエンス・ストアがあります（受付のランチ・マップもご覧ください）。また、19時以降は近隣の店で、翌日開催の日本フィヒテ協会との合同での懇親の集いが予定されていますので、お時間のある方はどうぞ御参加下さい。

## カント実践哲学における「道徳性」と「善性」

高畑菜子 (新潟大学)

『実践理性批判』の「純粋実践理性の動機について」の章で、カントは「適法性 (Legalität, Gesetzmäßigkeit)」と「道徳性 (Moralität, Sittlichkeit)」とを区別し、ある行為が外見上は道徳法則に適っているとしても、それが必ずしも道徳的な行為であるとは限らない、ということを指摘している。こうした「適法性」と「道徳性」の区別が語られる文脈の多くは、両者を対概念として位置づけており、そこでは「道徳性」を理解するための前提として「適法性」が把握されていると言えるだろう。

しかしながら、「道徳性」は、「適法性」との区別によってしか理解することができないのだろうか。そもそも、道徳法則に基づいて為されている行為に「道徳性」が存するとカントが主張するさい、その「道徳性」の内実となるものは、いったい何なのだろうか。こうした問題を明らかにするうえで契機となるのが、『人倫の形而上学の基礎づけ』(以下『基礎づけ』と略)の第一章の冒頭で語られている「善意志 (guter Wille)」であろう。この「善意志」という概念は、『基礎づけ』においては、誰もが知っている当たり前の前提として扱われているように思われる。にもかかわらず、カントは、「無制限に善いと思われざるものは、善意志だけで、それ以外に考えることができない」(IV, 393)と語るだけで、「善意志」が何であるのかということをも明確に定義づけてはいない。結局のところ、「善意志とは何か」という問題を明らかにするためには、その起源に遡って考察することが必要となるのである。

無制限に善いものとしての「善意志」は、『基礎づけ』においてはじめて登場したと言われているが、それ以前にも同様の意味合いで使われている概念として「道徳的率直性 (rectitudo moralis)」、「純粋性 (Reinigkeit)」、「善性 (Bonität)」が挙げられる。本発表では、前批判期の講義録や遺稿に散見されるこれらの概念を再検討することで、先行研究で指摘されているように「善性」を「善意志」の起源として理解することは妥当なのか、それが正当であるとすれば、「善性」はどのようなかたちで「善意志」という概念に包括されたのか、といったことを考察する。そのうえで、「善意志」ないしは「善性」が、「道徳性」とどのように関係しているのかを明らかにする。「善性」という概念に焦点をあて、それが前批判から期批判期を経てそれ以降どのような思考の展開プロセスをたどったのかを問うことで、カント倫理学を発展史的に解釈するうえで新たな視点を提示することができるのではないだろうか。

“Moralität” und “Bonität” in Kants praktischer Philosophie

カントにおける普遍性と道徳法則  
——人間の知性と神の意志——

檜垣良成 (筑波大学)

哲学においては普遍性が追求されてきた。普遍的な真理、普遍的な善が伝統的に哲学の探求の対象であった。しかし、近現代的な科学的知においてならいざ知らず、現代において哲学する際に普遍性を追求することは、あるいは少なくとも、普遍性に固執することは、必ずしも評判のよいことではないとも思われる。「ア・プリオリ」な知の相対性が唱えられることもあるし、特に道徳に関して拘子定規な普遍性に固執することには異議も多い。本発表では、普遍性を追求した代表的哲学者と言ってもよいであろうカントにおいて、普遍性というものがどのように捉えられていたのかを再検討する。

カントは若い頃から「抽象」ということを批判してきた。この批判こそが彼の哲学形成の基底をなしている。前批判期にあたる『可感界と可知界の形式と原理について』において既に彼は従来の理性主義の「抽象」という考え方を批判する。「感性的」認識から「抽象された [abstractus] 概念」は、普遍性をもつ「概念」であるにもかかわらず、「感性的」、「経験的」であって、決して「知性的」とは言えない。ただし当時のカントは、私たちは「あるがままの实在の表象」を「知性の実在的使用」によって認識できるのであり、あらゆる感性的なものを「捨象する [abstrahens] 概念」は、「純粋な idea」であると考えていた。「抽象」を批判するのは、むしろ「純粋知性認識」の「純粋性」と「実在性」を確保するためであり、そのために不純な「知性概念」の正体を暴き、「知性」を純化したのである。

その後、「純粋に知性的な表象の、対象への関係」の問題を自覚したカントは、「捨象」ですら「知性の論理的使用」にすぎないということに気づく。しかし、批判期においても「捨象」は「純粋なもの」を見いだすためには依然として有効である。「捨象」によって「純粋知性概念」と「純粋感性的直観」を見いだすことができるからである。これらの表象は、「純粋なもの」として、「抽象」による「比較的な普遍性」とは「種」を異にする「厳密な普遍性」を備えることができるが、協働して「純粋知性の根本諸命題」を形成する。これらの「ア・プリオリな総合的命題」がもつ普遍性は、「経験」から「抽象」されたものではなく、むしろ「経験」と「経験の対象」そのものを可能にする（そういう意味で「客観的実在性」ももつ）「制約としての普遍性」なのである。

本発表では、こうした観察的 (theoretisch) 認識における普遍性から、さらに道徳法則の普遍性へと考察を進める。カントの定言的命法という考え方は、「嘘の普遍的禁止」に対する異議を筆頭に、多くの批判を受けてきたものであるが、それらの批判には普遍性というものについての共通する誤解があるのではないか。神の意志という視点から道徳法則を捉え直し、格率の抽象性と具体性を再検討することによって、発表者の仮説をフロアに提案してみたい。

Allgemeinheit und Sittengesetz bei Kant – Der Verstand des Menschen und der Wille Gottes

## 礼儀作法と主体：カント道徳的人間学への展望

高木裕貴 (京都大学)

カントその人が意外にも社交的であったという伝記的事実に呼応するかのよう、カントはしばしば自分の著作においても「社交」を取り上げている。確かに、批判的主著において社交性概念への言及はほとんど見当たらないが、『道徳形而上学』『人間学』そして『人間学講義』においては、社交 (Gesellschaft)、交際 (Umgang)、会話 (Gespräch)、談話 (Unterhaltung)、会談 (Unterredung) という表現でもって、人と人との交流が生き生きとした姿で描かれている。

しかし、カントの社交論はこれまでの先行研究において十分に注目されてきたとは言い難い。確かに、歴史哲学的論文「世界市民の見地における普遍史の理念」における「非社会的社交性」に関する先行研究は存在する。また、食卓などの社交の場において「議論すること」(つまり、一種の「理性の公的使用」) がもつ意義を探求する先行研究も散見される。ところが、『人間学』や『道徳形而上学』においては、カントの社交論はこれら二つの点に尽きるものではない。

本発表が注目したいのは、カントが『人間学』や『道徳形而上学』において論じている「礼儀作法」である。私見によれば、礼儀作法をめぐるカントの論点は次の三つである。つまり、礼儀作法は①社交性を促進し、②自己を道徳化し、③他者を道徳化する。礼儀作法は先行研究においてほとんど取り上げられてこなかったが、過小評価されるべきではない。というのも、以上のようにカントは社交において礼儀作法がもつ道徳的意義をとりわけ強調しているからである。

もちろんここで問題になるのは、礼儀作法論と批判期における道徳哲学との整合性である。そこで発表者は、カントの社交論と礼儀作法論の中に「道徳的人間学」を読み込む可能性に注目したい。カントは、『道徳形而上学の基礎づけ』や『実践理性批判』において、あらゆる経験を捨象した「純粹道徳哲学」を確立した。ところが、カントは「純粹道徳哲学」から区別された「道徳的人間学」を常に念頭に置いていた。「道徳的人間学」は、経験的に獲得される人間知へと純粹道徳哲学を適用する。ついに「道徳的人間学」は一つの著作となることはなかったが、発表者は、それは社交論と礼儀作法論に見出されると考える。

本発表では、カントの社交論を道徳的人間学に位置づけるという展望の下、主に②「礼儀作法は自己を道徳化する」というテーゼを扱う。あくまで世才 (Welt-klugheit) であるはずの礼儀作法がいかにして自己を道徳化するのであろうか。本発表はこのプロセスを分析することによって、社交論が道徳的人間学に位置するという展望に一定の説得力を与えることができるだろう

Politeness and Subject : A Prospect for the Kant's Moral Anthropology

## カントの存在論的証明批判と「事象性」の理論

長田 蔵人 (明治大学)

カントは 1763 年の論考『神の存在の唯一可能な証明根拠』において、神の存在証明を、「可能的なもの」という知性的概念からの推論と、「実在するもの」という経験的概念からの推論に大別し、前者のうちに、いわゆる「デカルト的証明」と、カント自身が「唯一可能」とみなす「物の可能性」からの証明とを数え入れる (Ak.2, 156f.)。カントはデカルト的証明だけでなく、その自らの証明をも「存在論的証明」として理解しているが (Ak.2, 160)、この証明は重要な変更を被りながらも、カント自身が認める通り (Ak.28, 1034)、『純粹理性批判』(以下『批判』)における「純粹理性の理想 (Ideal)」の証明へと引き継がれ、デカルト的証明とともに批判の対象となる。そして「理想」の証明に対しては、単なる主観的な必然性を客観的必然性とみなす誤謬が指摘され、またデカルト的証明については、「現存在は何らかの物の述語でも規定でもない」というテーゼに基づく 63 年当時からの論駁が、『批判』にも継承される。

『批判』におけるこれらの存在論的証明批判については、古くから肯定的な評価がある一方で、その欠陥を指摘し、存在論的証明を改めて擁護するか、あるいはカントとは別の論点から論駁する試みが為されている。たとえば、「理想」の証明に対するカントの批判については、それが本質的には、1760 年代半ば以降から始まる経験主義への傾倒に由来し、『批判』においても結局は、十分に正当化されない経験主義的な論駁に留まるといことが指摘されている。またデカルト的証明に対する批判についても、63 年のテーゼがカント独自の主張ではないこととともに、それ自体がやはり一つのドグマに過ぎないという指摘が為されている。

このような否定的な見解について共通に見られるのは、「理想」の証明への批判にせよ、デカルト的証明への批判にせよ、いずれも前批判期においてすでに見出される考え方がその根幹になっているという理解である。これに対して本発表では、カントの存在論的証明批判において、超越論的哲学による存在論の刷新がどのように働いているかが理解されねばならない、との立場が採られる。そこで特に問われるのは、「知覚の予料」等に見られる「事象性 (Realität)」の概念に加えられた批判的洞察の意義である。63 年の論考以来、存在論的証明に関わるカントの思考の重要な特質は、絶対的必然的存在者を質料的・事象的原理として理解する点にある。そこで、カントによる批判の根幹が前批判期に由来するという否定的見解の妥当性を測るためには、「事象性」についての新しい理解が存在論的証明批判においていかなる役割を果たすか、ということが確かめられなければならない。これが本発表の目指すところである。

On Kant's Critique of Ontological Arguments and his Theory of 'Reality'

## 「矛盾」概念の再検討：カントと二角形の問題

繁田 歩 (早稲田大学)

本発表の主要な問いは、カントにとって矛盾とはいかなるものであったか、というものである。カントの無矛盾律といえば「いっさいの分析的判断の最上原則」として知られる「いかなる物にもそれに矛盾するような述語は帰属しない」(A151/B190) という命題であり、それ以外でないならばこの問いは無効であろう。しかし、自己矛盾する「対象」つまり「否定無 nihil negativum」に関するカントの記述は混乱しており、一考の余地が認められる。

自己矛盾する対象の典型例は「二辺からなる直角図形」(A291/B348) である。しかし、経験的思惟一般の要請では「二直線によって囲まれた図形という概念にはなんらの矛盾もない。というのも、二直線とそれらの交差についての概念は図形のいかなる否定をも含まないからである」(A220/B268) といわれる。この主張はカントの基本的な「矛盾」理解と比較したときに明らかに問題含みである(発表者はこの困難を二角形のパズルと呼称する)。

先行研究を振り返ればこの問題は Martin (1967) に指摘されて複数の研究がなされているが、決定的な解決には至っていない。先行研究の解決方法は大きく三つに分節化できる。つまり、①Martin (1967) らの「発展史的解決」、②Vallenilla (1974) らの「実在的可能性」を用いる解釈、③滝沢 (2016) の「構成可能性」条件を用いる解釈である。第一に、「発展史的解決」とは Martin に由来するものであり、Vollrath (1970) にもみられるものである。この解釈方法は、『純粹理性批判』の成立史を念頭におき、前批判期的な思想の残滓として上述の不整合をとらえる。第二に、「実在的可能性」概念を用いる解釈は Vallenilla と牧野 (1989) によって検討されたものである。この解釈はカントが可能性と不可能性の区別に「論理的」な次元と「実在的」な次元の二種を設けていることに着目し問題解決に迫る。この解釈には、両次元の相互関係について複数の解釈が可能であり議論が分かれる。第三に、滝沢 (2016) に提起された「構成可能性」条件を用いる解釈は、原則論における二角形の議論を幾何学的な「構成」の失敗ととらえ、真偽値を持つような判断の矛盾とは区別する解釈である。第三の観点は Peters (1966) とあわせて非常に示唆的であり、発表者も矛盾と構成可能性条件との関係には概ね賛同する。

さらに発表者は、原則論の記述に論理的な矛盾に関する繊細な場合分けを読み取る必要性を論証したい。つまり、カントの議論に、概念の意味の次元ではなく、単に記号的で表層的な結合としての判断において矛盾するか否かという基準を読むことが必要なのである。この最も基本的な論理的矛盾の次元を明確に提示することで、二角形のパズルは解決可能となる。さらに上に挙げてきたような矛盾に関する複層的な視点を導入することで、カントの「矛盾」概念の体系的理解を進展させることが目指される。

Reconsideration of the concept of “contradiction”: Kant and the problem of Digon

バウムガルテンの「協働」の概念  
—創造以後の世界の「維持 (conservatio)」という神のはたらき—

津田菜里 (一橋大学)

感性的認識の学としての美学 (Aesthetica) の創始者として知られるバウムガルテン (Alexander Gottlieb Baumgarten, 1714–1762) は、ライプニッツ＝ヴォルフ学派の正統な後継者、及びカント哲学の先駆者という理解の下で研究されてきた。したがって、バウムガルテン研究は最初期の段階からライプニッツ (Gottfried Wilhelm Leibniz, 1646–1716) とヴォルフ (Christian Wolff, 1679–1754) のあいだに位置づけるという方法論で進められてきた (e. g. Casula, Mario, 1979. ‘A. G. Baumgarten entre G. W. Leibniz et Chr. Wolff’, *Archives de Philosophie*, 42, pp. 547–574)。例えば、カスラ[1979]はライプニッツ、ヴォルフ、バウムガルテンの三者についてモノドロジーと予定調和説を比較し、バウムガルテンが徐々にライプニッツ主義へと移り変わったことを指摘している。従来の方法論では、モノドロジーや予定調和説、充足理由律といったライプニッツ哲学を代表する理論を用いてバウムガルテンを再構成することが免れえなかった。換言すれば、バウムガルテンの研究主題がバウムガルテン以外の主題的概念から移植される仕方で論じられていたのである。

本発表は、バウムガルテンの主著『形而上学』(以下 MT) に付された序文の検討からみえてきた彼自身の問題意識を研究課題とする。すなわち、「自存」という伝統的な実体定義からの脱却と神と被造物とともに妥当する新たな定義の提唱、これらの意図を探ることを目指す。彼は第二版序文のなかで、デカルト主義者の神のみに相応しい実体定義とヴォルフの被造物のみに相応しい定義をそれぞれ批判した (cf. Alexander Gottlieb Baumgarten, 1743. *Metaphysica*, editio II, Halle: Hemmerde, S. 17)。その上で、神と被造物をともに「実体」と呼ぶことを認めたのである。このような実体論を基礎として彼が予定調和説を復興させたとするカスラの見解は定着しつつあると言えよう (e.g. 山本道雄『カントとその時代—ドイツ啓蒙思想の一潮流—』晃洋書房, 2008 年, p. 235)。

では、そもそもなぜバウムガルテンは予定調和説を採用したのか。否、神と被造物をともに実体とみなすことで、これら二つの実体間の相互作用はどのように変化するのか。私たちは神の被造物に対するはたらき (opera)、とりわけ創造以後の世界に対する「維持」へと場面を限定して (MT §. 950–962)、バウムガルテンにおける神と被造物の協働 (concurrere) に関する理論を検討する。

The Baumgarten's theory of “concurrere” —On the operation of God as the conservation of created world

カントのライプニッツ哲学受容の源泉としてのバウムガルテンの『形而上学』  
—前批判期カントの予定調和説批判—

増山浩人（慶應義塾大学）

本発表の目的は、カントのライプニッツ哲学受容の源泉を再検討することである。カントは、若年期から晩年にわたるまで一貫してライプニッツ哲学を批判し続けてきた。特に『純粹理性批判』の「反省概念の多義性」において、彼は、不可識別者同一の原理、予定調和説、モノイド論に対し包括的な批判を展開している。こうしたカントのライプニッツ哲学批判を正当に評価するためには、カントがどのような書物からライプニッツ哲学を受容したのかを明らかにする必要がある。カントが生きていた 18 世紀ドイツでは、ゲルハルト版のライプニッツ著作集さえ出版されていなかったからである。

そのため、カントのライプニッツ哲学受容の源泉に関しては、これまで様々な見解が提出されてきた。しかし、これらのアプローチは、カントがライプニッツ自身の著作や同時代の解説書と取り組むことで、ライプニッツ哲学を受容したとみなす点では共通している。

これに対し、本発表では、カントがライプニッツ哲学を同時代の講壇哲学者 A.G.バウムガルテン (1714-1762) からも受容していたことを明らかにする。確かに、バウムガルテンはもっぱら美学の創始者として知られている。しかし、彼の著作『形而上学』の「存在論」部門には、「モノイド」と題された章がある。この章で、彼は、モノイドと現象の区別を集中的に扱っている。また、「世界論」部門で、彼は予定調和説を擁護している。それに加え、カントの保有していたバウムガルテン『形而上学』第四版 (1757) には多くの直筆の書き込みが残されている。これらの書き込みからは、カントが同書のどの箇所をどのように読んだのかをかなり正確な形で復元することができる。そこで本発表では、特にバウムガルテンの予定調和説に関するカントの書き込みに焦点を当てることで、公刊著作だけからは見えないカントのライプニッツ哲学受容の源泉と内実を探ってみたい。

Baumgartens *Metaphysica* als eine Quelle für Kants Rezeption der Philosophie Leibniz':

Zur Kritik des vorkritischen Kant am System der prästabilierten Harmonie

グローバル化の時代における規範に関する三極対立構造

舟場保之（大阪大学）、御子柴善之（早稲田大学）、寺田俊郎（上智大学）

発表者 3 名は、2007 年よりドイツ人哲学研究者たちと共同研究を行ってきた。毎年、焦点は変えつつ、グローバル化の時代における規範とその根拠をテーマとしている。10 年以上共同研究を続けるうちに明白になってきたのは、各人がそれぞれ独特の考え方もつことである。ここでは、この 3 名によって形作られる三極対立構造を白日の下にさらすことで問題提起を行い、今後の一層の議論の深まりと対立につなげたいと考えている。

御子柴は、世界市民主義を実現するには、各人が普遍化可能な格率を採用することで実現する自律的自由すなわち道徳性が必要であると考え。各人の道徳性を重視することで、世界市民主義を実現するうえでナショナリズムの役割を認めず、むしろナショナリズムと世界市民主義は相容れないものであるとし、世界市民的体制が構想される際には道徳の妥当性が法の妥当性の必要条件であるとする。

それに対して、寺田は、現在の国際秩序が国民国家を単位に構成されている以上、政治的共同と連帯の源泉としてのナショナリズムには、一定の役割を認めざるをえないと考える。しかしそれは、国民国家としての共同と連帯が、普遍的な人権を擁護する限りにおいてである。法の根拠は二人称的対他関係の原理としての道徳にあるが、「道徳的世界」の実現には法的体制としての世界市民体制が必要である。

舟場は、自律的自由としての道徳性を世界市民主義を実現する条件とは考えない点で寺田と一致し、ナショナリズムにいかなる役割も与えない点で御子柴と一致する。世界市民的体制は、個々人の道徳性からも国民国家の共同と連帯からも、独立して実現されうると考える。法の根拠はその制定手続きにのみ求められ、法的体制の実現はそれ自体が目的であるから、道徳の妥当性は法の妥当性の必要条件でも十分条件でもない。

	世界市民主義と 道徳的自律	世界市民主義と ナショナリズム	法の（道徳からの） 独立性
御子柴	○	×	×
寺 田	×	○	×
舟 場	×	×	○

>Tricolore< in Bezug auf die Normen im Zeitalter der Globalisierung

### 文化主義の帰趨 —新カント学派の哲学と「文化主義」

大橋容一郎(上智大学)

大正期日本における基本的な思想文化の性格を表す言葉といえば、ほとんどすべての者がまず「大正教養主義」の名をあげるだろう。それだけではなく、次のような見方が学界においてもなお常識とされているようである。すなわち、大正教養主義の中心を占める概念は人格、リベラリズム、文化などで、それらは主に新カント学派の文化哲学に基づいた新理想主義の主張によるものである。この思想は近代日本の社会に新しい文化の理念をもたらしたが、哲学的には形式的な観念論であったために、日本社会の現実に対応できずにほどなく衰退した。結果的に、大正教養主義は当時の学問や知的立場の影響力を衰退させる原因ともなったが、これに相對してより現実的な歴史主義的諸思想が興隆し、昭和期の日本社会に思想的影響を与えた、というものである。

本発表は、こうした概括的な見方がどこまで正確なものなのかについて思想史的に再考すると同時に、とりわけ新カント学派の「文化哲学」に影響を受けたとされる大正期「文化主義」の主張とその帰趨について、現代の視座からあらためて検討しようとするものである。

本発表は、エルンスト・カッシーラーがカントの『純粹理性批判』から得たものを、どのように自己の哲学へと導入したのかを考察する一つの試みである。

カッシーラーは、1918年の『カントの生涯と学説』において、カントの複数の著作の中で、とりわけ『純粹理性批判』と『判断力批判』を重視しており、この二つの著作の内容の連関とその思想の発展に着目している。彼の考えでは、これらはカントの批判哲学の全体像を示しており、特に『判断力批判』の方が、批判哲学の到達点であるとして高く評価されていた。だが、5年後の1923年から29年にかけて刊行された主著『象徴形式の哲学』や関連する遺稿の中では、カント哲学への言及は、大半が『純粹理性批判』に関するものとなっている。

本発表では、このような変遷を、カッシーラーが、『判断力批判』を批判哲学の到達点であるとした上で、そこから再び『純粹理性批判』を顧みたことから生じている、という見解をとる。カッシーラーは、カント哲学の重点を『判断力批判』から『純粹理性批判』へと単純に置き換えたのではなく、『判断力批判』の解釈によって得られた立場から、再度『純粹理性批判』へと目を向けたのである。

その一例として挙げられるのは、カッシーラー自身の哲学にとって中心的な「形式」の概念である。『判断力批判』の芸術的直観のうちで見られるような現実性は、「形式化された現実」であり、これは『純粹理性批判』においても、幾何学や数学的物理学の法則から得られた客観性の形式として見出されるという。カッシーラーは、カントの超越論哲学が関わる現実や実質は、常に何らかの仕方で既に形式化された現実や実質であるとみなしている。そして、主著の終盤では、人間が行った高度な形式化の具体例として、数学や物理学を取り上げている。これらは、『純粹理性批判』による自然科学的な対象認識と同じ問題圏にある。発表者の考えでは、カッシーラーは、当時の20世紀初頭の科学思想を論じる際に、『判断力批判』を通じて拡張された形式概念を用いて『純粹理性批判』を再解釈し、それを自己の哲学に取り入れているのである。

以上の考察から、本発表は、カッシーラーの展開した哲学の中に、『判断力批判』を経た『純粹理性批判』の解釈の一端を示すことができると思われる。

Neuinterpretation der "Kritik der reinen Vernunft" von Cassirer

拙著『カント哲学の奇妙な歪み』補遺  
——〈胚芽生得説〉は所期の目的を達成したか（近著『カント批判』の論点から）——

富田恭彦（京都大学名誉教授／同志社大学嘱託講師）

貴会の「共同討議」にお招きいただき、衷心より感謝申し上げます。

このたび念頭に置いてくださった拙著『カント哲学の奇妙な歪み——『純粹理性批判』を読む』（岩波書店、2017年）は、「物自体」を含むカントの超越論的観念論の枠組みの成否の検討と、純粹知性概念導出過程の批判的考察を中心に論を進めるものであるが、そこに提示した批判的論点の一部は、近著『カント批判——『純粹理性批判』の論理を問う』（勁草書房、2018年）において、さらに別の角度から論じられることになった。そのため、この提題では、『カント批判』の論点の一つを取り上げることによって、『カント哲学の奇妙な歪み』の補完を試みる。

『プロレゴメナ』でのカントの説明が正しいとすれば、カントは「ヒュームの警告」を大きな機縁として12個の基礎概念のアプリオリ化を図ったことになる。このアプリオリ化は、純粹知性概念をそのまま知性にアプリオリに備わっているとすることはなく、その「胚芽」(Keim)や「素質」(Anlage)が知性に備わっているとすることで、純粹知性概念は感覚を「機会因」(Gelegenheitsursache)として発現するとされる。カントのこうした見解（これを「胚芽生得説」と仮称する）はロック説とは明確に異なるとカント自身は言うものの、彼らが提示する具体的な事象の認知内容には本質的な差異が認められないばかりか、当の胚芽生得説によって、純粹知性概念が持たなければならないとされる「必然性」をカントが確保したとは言いがたい。彼がロックの生得説批判を回避すべく「胚芽」や「素質」（あるいは「基礎」[Grund]）を核とする「発生学」的観点を強調すればするほど、その見解はフッサールが『論理学研究』で言う「人類学主義」(Anthropologismus)の様相を顕著に示すことになるからである。

カントはどこで失敗したか  
——富田カント批判への応答——

滝沢正之（駒澤大学）

富田恭彦先生（以下、敬称を略させていただきます）は、近年カントにかんするご著書を矢継ぎ早に発表され、そこで『純粹理性批判』におけるカントの理論哲学を厳しく批判している。その議論は、ロック解釈を含む近代哲学全体の理解をも射程に入れた興味深いものである。

富田は、カントが根本的な点で間違っていると主張する。富田の近代哲学解釈の主たる関心は、自然科学の位置づけにある。そこで鍵となるのは、日常的な認識の対象と自然科学における理論的对象をいかに区別するか、そして、いわゆる知覚のヴェール問題をどう回避するか、という問題である。富田はそのロック解釈でこれらの問題について一定の回答を与えているが、富田のカント批判もまた、その延長線上で展開されている。すなわち、富田はロックとカントを共通の問題に取りくんでいるものとして解釈し、ロック的な解決を採用しそこねているとしてカントを批判するのである。

たしかにカントは富田が注目するような主張をしてはいる。そして、そのような主張は誤っているか、少なくとも問題的である。しかし、富田の批判は、カントの議論を単純化しすぎている。本発表は、単純化によって見失われると思われる重要な論点のうち、三つを指摘したい。第一の論点は「物それ自体」という概念の役割にかんするもの、第二の論点は「現象」および「表象」という概念の異同にかんするもの、第三の論点は客観的認識と自然科学的認識の関係にかんするものである。どの論点についても、カントの議論は問題含みではあるが、富田が批判するような主張に尽きるものではない。カントに失敗があるとするれば、それは誤った主張をしたことにはではなく、議論を十分に整理しきれなかったことに求めるべきである。

## カント宗教的著述群における批判哲学のスタンスについて

高田 太（梅花学園宗教主事／梅花女子大学心理こども学部こども学科講師）

1790 年の『判断力批判』以降、カントは立て続けに宗教に関連する論考を発表している。1791 年の「神義論におけるあらゆる哲学的試みの失敗」、1792 年の「人間本性における根元悪について」、1793 年の『単なる理性の限界内の宗教』、1794 年の「万物の終わり」、そして執筆時期と内容を勘案すれば「諸学部の争い」がそれである。カント晩年のこれらの取り組みをして「宗教的著述群」と称することができる。提題者の課題は、この「宗教的著述群」において「批判哲学のスタンス」が継続されているかどうかを明らかにすることである。

ところで「批判哲学のスタンス」が、1781 年の『純粋理性批判』第一版から、1790 年の『判断力批判』までのおよそ 10 年間に継続していると考えることが許されるならば、切れ目なくその翌年から始まる宗教的著述群の執筆に際しても、基本的なスタンス、考え方に大きな変化はないと考えるのが自然である。

それにもかかわらず、カント研究史のいくらかの局面において、その継続性が問題となってきた。カントの死後 200 年以上の間に、何度もこれが問われてきたのはなぜであるのか。これも興味を持って問われるべき問いである。

事柄それ自体の側に、そうしたことの原因があることは確かである。これを挙げれば次のとおりである。①プロイセン政府が反啓蒙の方向に転じたこと（宗教勅令の発布）、②カントが当該政府との関係で検閲問題に巻き込まれ、最終的に宗教的著述を自ら断念したこと、③カント自身が著述でそうした背景に言及していること、④カントが『単なる理性の限界内の宗教』を自らの純粋哲学の三つ目の問い（わたしは何を希望してよいか）に関わるものだと述べていること。これらに加えて、宗教やキリスト教について表だって論じることについて、明らかにカント自身のスタンスが変化しており、カント自身もそのような意識で著述を進めているのだから、⑤カント自身の宗教的著述についてのスタンスが変化しているということ。

これらが重なりあって継続性に関する複雑な問いを形成している。中でも④は批判哲学のスタンスの継続を示唆し、⑤はそれ自体ある種のスタンスの変化を示すのだから、なお複雑である。

そこで本提題においては、これら問題を整理、追跡して、宗教的著述が為されたことの必然性、またそれが批判哲学の果実であると評価できることを確認する。ここで浮かび上がってくるのは、ハーバーマスが指摘する通り、単に批判によって「すべてを破壊すること」を目指すものではなくて、批判に耐える真理を二つの方向での逸脱から救い出すというカントのスタンスである。本提題としては、これに続けて、そうしたスタンスを基礎にしたカントのキリスト教理解、宗教概念理解について、加えて聖書解釈術に関する見解を確認することで、冒頭の問いへの回答を試みる。

Kants Kritizismus in seinen späten religiösen Schriften

—über die Kontinuität seiner kritisch-philosophischen Denkungsart

カントとシュペーナー  
—批判哲学と敬虔主義神学—

山下和也 (愛知大学)

カント研究者であれば、カントが敬虔主義を信奉する両親の下に生まれ育ち、敬虔主義神学者であるフランツ・アルベルト・シュルツに見いだされて、敬虔主義の学校であるフリードリッヒ学院に学び、ケーニヒスベルク大学ではシュルツとやはり敬虔主義者であるマルティン・クヌッツェンの授業に出ていることは、誰でも知っているであろう。しかしながら、この敬虔主義がそもそもいかなるキリスト教であり、いかなる神学に基づくのかは、ほとんど知られていないのではないだろうか。そこで本発表では、敬虔主義神学の本質とそれがカントに与えた影響について、「敬虔主義の父」と呼ばれる神学者フィリップ・ヤーコプ・シュペーナーの主著で、「敬虔主義の綱領書」と称される『敬虔ナル願望 (Pia Desideria)』(1675)によって検討していく。実はカントは、『諸学部の争い』において、敬虔主義について比較的詳しく論じ、その際シュペーナーに言及しているのである。そこで明確に、『単なる理性の限界内における宗教』第一部で扱われた「再生論」が、シュペーナーから受けついで課題であることを述べている。「再生 (Wiedergeburt)」は、シュペーナー神学の中心テーマであった。

ヨハネス・ヴァルマンによれば、「敬虔主義は 17 世紀に成立し、18 世紀に全盛を迎えた、大陸ヨーロッパのプロテスタントにおける宗教的改革運動である」。シュペーナーが改革しようとしたのはルター派教会、特にルター派正統主義であった。『敬虔ナル願望』はそのために書かれたのであり、この小著が掲げる教会改革提案を実現しようとする運動がそもそも敬虔主義なのである。この書の内容は大きく三つの部分に分けられ、まず現状の教会への批判、続いて改革実現への希望、最後に具体的な改革提案が来る。ルター派教会において、支配者階級については倫理的退廃と教会介入、および君主的教会政治が、聖職者階級については、その多くが「再生の正しい徴」を、つまり真の信仰をもっていないこととスコラの神学論争の過剰が、市民階級については、隣人愛の実践の不足と、「為サレタル働き」と呼ばれる、ルターの義認論の誤用による倫理的退廃が、それぞれ批判される。改革実現への希望は、「より良い時代への希望」と呼ばれるシュペーナーの神学に基づき、当時の、世界の終末は近いとする終末観を否定し、将来における教会の改善を神の約束として確認する。最後に、①聖書が広範に読まれること、②聖職者と俗人の差別を弱める霊的祭司制の励行、③隣人愛の実践、④神学的宗教論争の抑制、⑤教化と実践神学を中心とする牧師教育の改善、⑥信者が理解できる教化のための説教、という六つの改革を提案している。ここから、形而上学的神学の否定、信仰における実践の重視、神への信頼に基づく未来への楽観主義、教会的形式主義への批判が、カントとの共通項として浮かび上がる。

## カントの理論哲学に於ける超越論的理念について

松本長彦（愛媛大学）

「空間・時間」、「カテゴリー」そして「理念」。カントの理論的認識を基礎づける体系つまり理論哲学の原理となる諸概念である。本提題に於いては、カントが『純粹理性批判』（及び『プロレゴメナ』）に於いて「理念」をどのように語っているかを確認することによって、「理念」を巡る議論の基本となる情報を提供する。

カントの論述に沿って、以下の5つの視点からカントの理論哲学に於ける「理念」（正確には「超越論的理念」）を確認する。

- (1) 「理念」(Idee) という語について — 経験の可能性を超え出た理性概念 —
- (2) 超越論的理念の成り立ち — 諸制約の総体性の概念 —
- (3) 理念・弁証論的理性推理・仮象
- (4) 三種類の超越論的理念と三種類の弁証論的推理
- (5) 理念の統制的使用 — 「理性の格率」としての理念 —

まず(1)では、カントが「理念」(Idee) という語を、プラトンの本来の意味に立ち戻り、感覚や悟性の働きを超えた（つまり経験の範囲を超えた）領域（即ち実践的領域）に関わる「表象」(repraesentatio) として使用したいと考えていたことを確認する。

次に(2)では、カントが、理性推理の中心的機能は小概念と大概念を媒介する制約としての媒概念にあり、その媒概念はつねにその総体性に於いて思惟されることを明らかにした上で、理性推理の機能に基づいて生じる理念は、「或る与えられた被制約者に対する諸制約の総体性の理性概念」に他ならないという形で「超越論的理念」を説明していることを確認する。

(3)では、本来「主観的実在性」しかもちえない超越論的理念が、理性の弁証論的理性推理によって誤って「客観的実在性」をもつとされ、「超越論的仮象」が現れることについて簡単に確認する。

さらに(4)では、三種類の超越論的理念がどのように生成すると説明されているのか、そして三種類の弁証論的理性推理の結果生じる仮象について確認する。

最後に(5)では、理念の「統制的使用」についてカントが語っていることを確認し、理念が理論的認識から実践的認識への移行を促す働きをもつことを確認した上で、さらに「理性の格率」即ち主観的原理としての理念の統制的使用がもつ意味について考察する。

Von den transzendentalen Ideen in der theoretischen Philosophie Kants

## カント倫理学と徳の理念の問題

宮村悠介（愛知教育大学）

カントの実践哲学において理念の問題と言えば、根源的契約や国家連合といった、法哲学ないしは政治哲学における理念が話題になることが多い。近年の『永遠平和のために』のブックガイドでも（萱野稔人『100分 de 名著／カント 永遠平和のために』NHK 出版、二〇一六年）、カントの政治哲学の入門書でも（網谷壮介『カントの政治哲学入門 政治における理念とは何か』白澤社、二〇一八年）、こうした理念をめぐるカントの思考が詳しく紹介されており、カントの法哲学・政治哲学における理念の重要性は、カント研究者のあいだでの共通理解を超えた、一般の読者層の理解をも得つつあるものと思われる。これに対し、法論とともにカントの「倫理の形而上学」を構成する、徳論において理念は、どのような役割を果たしているのだろうか。

『純粹理性批判』において徳は、「理念」という言葉が導入される文脈で、知恵や「プラトンの共和国」などとともに関及される典型的な理念であり（A315/B371f.）、また『基礎づけ』によれば、純化された徳の概念こそが、ひとを徳へと導く力を持つ（IV 411 Anm.）。そして徳がひとつの理念であることは、一七七〇年代の講義録でもはっきりと指摘されており（XXVII 176）、また「徳の純粋な像」や「純粋な徳の表象」こそが、ひとを善や徳へ向かわせる強い力を備えているという考えは、すでに六〇年代の「覚書」にも見られる（XIX 112f., Refl. 6619）。徳がひとつの理念であり、また純粋な理念であるかぎりでの徳こそが、ひとを善や徳へと駆り立てる力を備えているという思想は、悟性と理性およびカテゴリーと理念の明確な区別や、定言命法の複数の定式化といった、批判哲学の基本的な様々の道具立ての形成に先立つ、カントの根源的な確信である。ただ批判期の哲学的諸学の区分に従えば、具体的な人間のあり方こそが問われる分野であるように思われる徳論は、それが純粋な徳の理念（理性概念）に基づく学であるかぎり、ひとつの形而上学であることになる。この帰結におそらくカント本人が何ほどこか困惑しており、徳論をひとつの「形而上学的原理」として展開することへの弁明めいた説明を、『倫理の形而上学』の「準備草稿」でも（XXIII 374）、刊行された「徳論」の「序言」でも（VI 375f.）、与えようとしている。

本提題ではこうしたカントの実践哲学における、ひとつの理念としての徳と、ひとつの形而上学としての徳論の問題を考えてみたい。なおこのようなカントにおける徳および徳論の性格は、「徳は教えられうるか」という古代ギリシア以来の徳をめぐる問題に対する、カントの最終的な回答の背景にもなっており、前段落で言及したカントの根源的な確信に照らしつつ、この問題を中心的に取りあげる。これらの問題の検討を通じて、現代のアリストテレス主義的な徳倫理学との対話という大きな課題を展望しつつも、まずはカントの「徳の形而上学」の立場を明確に示したい。

カントにおける経験と理性

— 『純粋理性批判』・『判断力批判』・『遺稿』の連関を求めて—

福谷 茂 (京都大学)

カントの『遺稿 Opus postumum』は今後の研究の進展がおおいに期待されるテキストである。このテキストに早くから注目して独自の解釈を提出してきた研究者の一人にイタリアのヴィットーリオ・マチウ (Vittorio Mathieu, 1923-, トリノ大学) がいる。現在では彼の著書 *La filosofia trascendentale e Opus postumum di Kant*, 1958 のドイツ語版 *Kants Opus postumum*, 1989 も出され彼の説はすでに周知のものとなっているが、依然としてそのユニークさは失われていない。その焦点は副題に掲げたもの、つまり、『判断力批判』から『遺稿』へ、であり、彼なりに捉えた『遺稿』の理念論においてカント哲学の最後の達成を見いだすものである。同時にまたそれは彼自身の哲学の基礎とされているものであり、彼のポジションのゆえにそれを通じてイタリアの現代哲学の一局面を見いだすことができる点でも興味があるものだ。

では『判断力批判』のどの点に彼は注目したのか。Mathieu が重視するのは「有機体 Organismus」の問題である。『遺稿』の名の下に一括される草稿群において何を重視するかという点で私自身は『純粋理性批判』と連続的な部分こそが完成度と内容の重要性において最高水準であると考えている。これに対して Mathieu は『判断力批判』と関わる箇所を重視する立場であり、この観点の成否は『純粋理性批判』と『判断力批判』とを『遺稿』で連結させる可能性という点において私にとっても興味があるものである。Mathieu によれば『判断力批判』における有機体の問題への解決は結局「かのように」ということにほかならず、カント自身にとっても満足できるものではなかった。というよりむしろ、カントもそれが最終的なものであることを意図していなかった。カント自身はさらなる具体化を例えば「自然学の形而上学的原理から物理学への移行」というようなキャッチフレーズのもとに遂行される『遺稿』での超越論的観念論の具体化の試みと同水準・同文脈において構想していたからである。

『遺稿』でどのような具体化が有機体に対して行われたのを解く鍵は Mathieu によれば「現象の現象 *Erscheinung der Erscheinung*」というような不思議なフレーズに求められる。その意味は**経験の高次化**というように捉えることができるだろう。つまり経験そのものが第一次的な現象の上にさらに高次の現象を組織してゆくというのがカントの最後の境地だと Mathieu は考えている。ここで有機体あるいは生命は経験そのものの内部に含まれたものという落ち着き場所を得るのである。

このように Mathieu の説は経験の対象においてではなく経験そのものの構造に有機体の、そして最終的には目的論の根拠を求めるものだということができよう。

上に触れた私自身の観点からすると、これは結局超越論的観念論の担い手を感性あるいは悟性から理性へと移すことにほかならない。果たして理性こそが超越論的観念論の主体である、という論点へと進むことができるかどうか、検討したい。